

〔 初期東京専門学校入学生の志と活動 〕

真 辺 将 之

(大学史資料センター研究調査員)

* 司会 :

それでは、次に真辺先生、お願いいたします。

こんにちは。早稲田大学大学史資料センターの真辺と申します。

先ほど福井先生から学校側のお話、特に講師を務めた人々が自由民権運動、特に立憲改進黨とどのような関わりがあったのかというお話をされました。いわば、学校を設立した側から、草創期の東京専門学校の性格を明らかにしていただいたわけですが、私の方は逆に初期の学生たちの側から初期の東京専門学校の学風がどのようなものであったかということをお話したいと思います。

これまで、「学問の独立」の言葉に代表されるような、学校の掲げた建学の理念に関してはわりとよく論じられているように思いますが、その一方で、初期の学生たちの気風や、どのような活動を行っていたかということに関しては、ほとんど明らかになっていないのが現状です。たとえば、『早稲田大学百年史』などを見ても、最初期の学生たちの様子については、ほとんど頁が割かれていません。しかしながら、学校の学風というのは、何よりもそこに在学する学生たちによって体现されるものであると思います。そういった意味で、当時の学生たちの気風や活動について明らかにすることは、非常に大事なことだと思います。

さて、まず、東京専門学校が創立された時に、そこに学生たちが集まってきたわけですが、生徒が集まったということは、専門的な学問を学びたいという若い人たちがたくさん日本にいたということだと思います。実はそれには背景がありまして、東京専門学校設立の10年前の1872年、明治5年に、学制という、新しい教育制度が政府によって出されます。それによって、日本の教育は、それまでの寺子屋式教育から、欧米にならった、新しい教育制度に変わります。それを受けた人たちというものがこの頃にもう社会にたくさん出てきている、そういう背景があったわけです。つまり、新しい教育を受けた人たちが、もっと高度な学問を学びたいという思いを抱いた、そういう人たちが存在したということ、これがひとつです。

もうひとつは、学問の側の変化というものがありませんでした。幕末から明治初期にかけてというものは、とにかく外国の学問をどう日本に翻訳して導入するか、それが問題だったわけで、明治初期の学者は、西洋の学問を導入するのに手一杯で、とりあえず外国の本を訳す、しかしまだ学術用語すら一定していないので、それぞれの言葉をどう翻訳しようか、そんなことに苦心している状況でした。それが、明治10年代になりますと、次第に学術用語というものも一定してきますし、例えば学問の分類の仕方一つを見ても、幕末期には漢学・国学・洋学、洋学の中でも蘭学・英学・仏学というような形で、国別に学問を分

けるという形だったわけですが、この頃になりますと政治学・法律学・経済学というように学問の内容によって分類がなされるようになります。これは一つ日本に学問が根づいてきて、専門的な学問というものが育ってきたということだと思います。そういう専門的な学問というものがようやくこの頃になって日本に出てくる。そういう状況があったわけですね。

そういう状況のなかで、幕末から明治初期に作られていた洋学塾というものが、次第に衰退していきます。たとえば、日本におけるフランス学の始祖とも言われる著名な洋学者である村上英俊がつくった達理堂という洋学塾があります。この私塾は、中江兆民なども在籍したことで知られる大きな塾でしたが、明治10年に廃止されてしまっています。また、sociologyという語に「社会学」の訳語を付したことで知られる尺振八という洋学者が作っていた共立学舎、これは田口卯吉や島田三郎など多くの俊才を育てたことで知られた私塾なのですが、これも明治13年に廃止されています。また、『自由之理』『西国立志編』などの著者で知られる著名な啓蒙思想家の中村正直が開いていた同人社という私塾があります。これは慶応義塾などと並んで当時の三大私塾の一つとも呼ばれたほどの私塾だったのですが、この同人社も明治10年代後半に衰退してしまっています。このように、幕末・明治初期に多くの学生を集めていた洋学塾が、明治10年代には相次いで廃れていくわけです。そしてその代わりに、明治10年代になって私立の法律学校が次々に創設されていきます。東京専門学校の創設もそうした時代状況の中で行われたものであります。その背景には、さきほど述べたように、一方で初等中等教育が整備されてくる、その中で学問も変化していき、洋学というような広く浅く西洋の学問を講義する私塾への需要が失われ、それにかわって専門学を教授する高等教育への需要が出てきた、そうした変化があるわけです。ですから、福沢諭吉の慶応義塾も、幕末に出来た洋学塾であったわけですが、こうした学問の変化の中で、明治10年代以降経営に行き詰まり、苦悩していたようです。長男の福沢一太郎に当てた手紙のなかで、福沢諭吉は「拙者之心配と申ハ、教育法も次第ニ進歩之世ノ中、むかし之慶応義塾流杯墨守致候而も、逆も用ニ適せざるハ申スまでも無之、唯人の子弟を誤るニ足る可きのみ。されバ講堂は出来、生徒ハ多く、維持之法も緒ニ就きたりとして、最第一重要之教育法が時勢ニ適せずしてハ、如何にも不外聞千万。此事ニ付而者、拙者壺人特ニ心配致し居、往々塾之教師等へも話し致候」と書いています（1887（明治20）年4月28日付書翰、『福沢諭吉書翰集 第五巻』186頁、2003年、岩波書店発行）。もちろん、福沢の当時の知名度、学者としての名声は抜群でしたから、生徒も集まりますし、決して学校が潰れるということとはなかったのですけれども、東京専門学校などの新進気鋭の私立法律学校に較べると、授業の内容においてやや見劣りがするというのが、当時の実情であったようです。このことはあとで紹介するように、当時慶応義塾から東京専門学校へ転校してきた学生が多くいたということからも裏づけられます。

このように、当時、かつての洋学塾にかわるような、より高度な専門学、とりわけ法律学や政治学への需要というものが広く存在しており、そのような中で東京専門学校にも多くの学生が集まってくるわけです。とはいえ、この時期、東京専門学校以外にも高等教育、専門的な教育を受ける機関はありました。私立の法律学校が多数ありますし、東京大学という大学もあります。その中で、なぜ学生たちが東京専門学校を選んだのか。それにはそれぞれいろんな事情があります。

まず実利的な理由というものがあまして、これは日本語による速成教授、それから学費の安さ、こういう点があったようです。まず前者から説明しますと、当時、唯一の大学であった東京大学では外国語によって授業が行われていました。外国人講師はもちろんのこと、日本人の講師であっても英語で授業を行っているという状況でした。他の法律学校、例えば慶応義塾などは教える言葉は日本語かもしれませんが、用いている教科書は洋書です。つまり、外国語ができないと学問ができないという状況だったわけ

で、本来の目的である法律学や政治学を学ぶ前に、外国語の勉強に多大な時間を割かなくてはならなかったのです。しかし、東京専門学校は日本語によって授業を行うという方針を打ち出しました。学校を創るときに、「学問の独立」という理念を早稲田は掲げましたけれども、それにはふたつの意味がありました。そのうちのひとつの意味が西洋の学問からの日本の学問の独立という意味で、日本語によって教授を行う、そして学問を日本に根づかせるという理念であったのです（もうひとつの意味は政治権力からの学問の独立）。その日本語による教育ということが学生を魅きつけた一つの理由だったのです。

当時、新潟県から上京し、慶応義塾に入学していた広井一という学生がいます。この広井という人物は、東京専門学校の開校時に慶応義塾を退学して、東京専門学校に移るのですが、その際に転校しても良いか父親に尋ねた手紙が残されています。これを見ると、当時の学生が何に魅かれて東京専門学校に入ったのかということがよくわかります。

至急郵便を呈白仕候、陳は先刻東京専門学校の規則を取寄せ拝見仕候処、時勢に適し我が目的にも適当せり。其故如何となれば余の今日在勤の慶応義塾は原書を専らにして政治学なり、然り而して余輩之を卒業するに二三年の時日を費さざる可からず。余輩の此短力を暇を二年費やせば学び得たる学問を東京に於て実行するを得ず。然らば^[ママ]国本へ帰り田夫野人と共に語らざるべからず。原書を読んで計り居ることもならず其利は余り大ならずと思ふ。東京専門学校は諸々の書籍の善なる処を取り之を大学校卒業生講義す。生徒は之を筆にて書取るなり。御尊父も御承知之通り読むより書くは心に記憶するなり。而して此学校も二三年にて卒業すれば学び得たる者は不残覚へて居るなり。且学校に於ても洋学でも学ばんと欲せば英書科も立て居れば二時間位へは習ふことも出きるなり。余り欽慕に堪えず、因て昨日川上君と同校へ参り候処、家屋及講堂、生徒の室等実に美麗なり。家屋は西洋造りにして講堂のある家屋は長岡警察署位なり、寄宿室も之に同し。目今七八十名位にして、只今にても試験之上入学を許す由、川上君も慶応義塾を辞し入校する由、実に目今の時勢に適したる者と考ふ。御尊父様の考思如何にあり候哉。

且先刻藤野善三様の処へ参候処、氏曰く当時の慶応義塾の授業の法方は実に不完全にして少しも不服、当時は総て口授にて教へ生徒をして書取らしむるの法尤も適せりと云はれたり。慶応義塾の余輩を教ゆる教員之余りできず、且生徒の悪弊は課業を逃げ一週間の内には^[ママ]少々四日位さ課業無之候。余輩之を制せんとすれば彼れ腕力を以て衆少ず適一步を譲らざるべから^[ママ]。之を事務局に訴へんか、事務局は当教員なれば其寛大なるに驚く、学校の不取締実に極し。

慶応義塾へ先月入り今日退校すると云は実に「シリヤケ」の如くなれど実は不然。過を改むるに憚る勿れと云ふ語を守ればなり。然し一身上の目的を定むる者なれば軽忽になす可からず。御尊父様能く熟考塚越様へも相談の上至急伝信にて入校してよしわるしの報を被下度候。尤も入校試験は十五日過ぐれば二十四五日にあれば其れに逢へたく候。

該校の教員は、

経済学受持 天野為之

論理学 山田一郎 法律学 岡山兼吉

和漢文学受持 田中政郎

欧米史受持 高田早苗

処々砂川勝峻、山田喜之助、小野梓等の教^[ママ]氏有之候。

余の目的は政治学にあり。御尊父様先刻差上候規則を熟覧之上急伝報を乞ふ。早々不一

広井一

広井十三様

該学校は南豊島郡下戸塚村と云て東京を離る三里、実に山間の一村、我が故郷は殆んど同し。実に生徒の品行上の大利益あり。

(1882(明治15)年10月14日付広井十三宛広井一書翰。横山真一他編『近代長岡と広井一(一)』2003年、長岡明德高等学校発行〔私家版〕、45～47頁)

当時の慶応義塾の実情などもうかがえて、非常に面白い手紙だと思います。この後、めでたく父親から転校の許しが出て、広井は同郷の友人川上淳一郎とともに、東京専門学校政治経済学科に入学することになります。他にも、明治16年に政治経済学科に入学した渋谷季五郎という人物は、東京大学進学のための予備校的存在であった共立学校(現在の開成中学・高等学校の前身)を中退して早稲田に入っていますが、これなども外国語を学んでから予備門に入るというコースよりも、早道である東京専門学校の日本語による速成教育を選んだのだと思います(渋谷勝英編著『渋谷季五郎の追憶』、1985年、渋谷勝英発行)。同じく明治16年に政治経済学科に入学した早速整爾(当時の名前は中山米吉)という人物は、学問への意欲止みがたく、無断で家出して広島から上京し、郷里出身の素封家森川脩蔵から「早稲田の東京専門学校は原書が読めなくても先生がその訳を教へてくれて、それを書取つて勉強すればよいのだから一番楽だ」と言われて、同郷の講師田原栄を紹介され、田原の書生となって専門学校に通うこととなりました(湊邦三編『早速整爾伝』、1932年、早速千代野発行)。このように、日本語による教育、時間のかからない教育に魅かれた学生が多かったのです。ちなみにこの早速整爾という人物は、1925年加藤高明内閣の時に農林大臣になっていますが、早稲田出身で国務大臣になった最初の人物でした。

それから、次に学費の点ですが、現在ですと大体私立大学の方が国立大学より学費が高いというのが当たり前なのですが、戦前はむしろ逆で、私立大学の方が学費が安かったのです。東京専門学校は創設時の月謝が1円、のちに1円80銭に値上げしますが、値上げした後でも、東京大学の2円50銭から較べればかなり安かったのです。明治19年政学部に入学者坪谷善四郎という人物、後に博文館という出版社に勤務し『太陽』という総合雑誌を創刊して大成功した人物ですが、この人は、入学時既に25歳、地元には妻もいました。ですから、学問にお金と時間をあまり多くかけるわけにはいかなかったのです。当初は官立の山林学校への入学を志していたそうなのですが、地元の親から「最早晩学に候へば山林学校よりは年限短かく三年位にて卒業の処可然候」、そして「学資の点」も考慮すべしとの親からの手紙をもらい、その親の指示にしたがって東京専門学校に入学しています(加茂町立図書館『水哉坪谷善四郎先生伝』、1949年、加茂町立図書館後援会発行)。当時の日本というのはまだ豊かではない、これから近代化していかなければいけないという時代ですから、高等教育を受けられる人も一握りの人でしたし、そういう意味で学費の安さということは非常に重要な要因であったと思うのです。以上のように、日本語による速成教育、学費の安さ、そういう実利的な側面というのがありました。ただ、それだけではなくて、学校そのものの魅力というものに魅かれた人たちも当然いたと思われまます。

先ほど福井先生から、東京専門学校と立憲改進黨のつながりについてお話がありました。やはり、東京専門学校には、立憲改進黨系の学校というイメージは当時一般に持たれていましたし、実際、立憲改進黨系の間人関係から学校に入ってくる人たちもいたわけですが、例えば、明治15年に政治経済学科に入学した斎藤和太郎という、第1回の卒業生となる人物がいるのですが、この人は「当時私は東京大学(帝国大学の前身)予備門に居つたが、(中略)大隈侯を尊敬して改進黨に入った先輩が、大隈総理の建てた学校の方が、東京大学より将来有望であると云ふて、その頃改進黨中錚々たる島田三郎氏に紹介して呉れたので、早速島田氏を訪ねて此事を相談すると、それは大賛成である、雉子橋の大隈邸で入学手続を扱つてゐ

るから、大隈邸に行けといふ。(中略) 明治十五年夏愈々決心して東京専門学校の試験を受けて見た」(斎藤和太郎「大学予備門から早稲田へ」、『早稲田学報』398、1928年4月)と後に回顧しているように、地元で立憲改進黨系の政治活動をしている先輩がいて、その人の勧めで入学したといっております。それも東京大学予備門を去っての入学ですから相当な決意であったろうと思います。他にも斎藤と同じように東京大学から移ってきた学生はいました。たとえば明治15年12月に東京大学予備門を退学し、東京専門学校法律学科に入学した多羅尾浩三郎という人もそうです。多羅尾は、東京大学の窮屈さ・官僚的臭味に対して、東京専門学校の自由さ・講師と生徒の親密さを、大いに愉快に感じたと言っています(多羅尾浩三郎「自由な空気」、『早稲田学報』391、1927年9月)。

それから明治16年に25歳で政治経済学科に入学した上遠野富之助という人物がありますが、年齢からもわかるように、入学前に既に地元で職をもっていました。何をやっていたかという、秋田の方で改進黨系の新聞の経営に加わっていたのです。明治14年に秋田改進黨という政党の結成に参加し、その機関紙の『秋田日報』の記者になりました。この秋田日報の主筆を務めていたのが犬養毅で、その犬養の紹介により矢野文雄や尾崎行雄という改進黨系の人物の紹介を得まして、それで矢野の紹介で学校に入学することになる、そういうふうに関係から学校に引き入れられるというルートがあったようです(上遠野亮三編『上遠野富之助病中雑話』、1928年、上遠野亮三発行)。他にも明治19年に東京専門学校政治科に入学し、後に早稲田の職員となり最後は理事になった田中唯一郎という人物は、地元の改進黨系政治家加藤政之助の紹介によって入学しています(前田多蔵編『田中唯一郎君追憶録』1923年、小久江成一発行)、明治23年邦語政治科に入学し、後に実業之日本社の社長として実業界に重きをなした増田義一も、前年より郷里新潟県高田の『高田新聞』に入社し改進黨系の政治活動をしていたのですが、同社の高橋文質という人物の後援を受けて入学しています。なお増田は在学中も改進黨系の政治活動に関与していたらしいことが、早稲田大学史資料センター所蔵増田義一関係文書からわかります。

以上は改進黨との直接的なかわりから入学するに至った例ですが、改進黨系の人々と直接関係がなくても、大隈や小野の政治活動というのは当時は知らない者はいないほどでありましたから、彼らの理念や政治的立場に魅かれて入学した人々も当然多数いたようです。明治15年に法律学科に入学した山田英太郎という人物は、改進黨とのかかわりはなく英語研究のために上京していましたが、たまたま小幡篤次郎という人物の紹介で小野梓に面会したところ、その人格識見に心服してしまい、専門学校への入学を決意したといえます(山田英太郎「早稲田学風の源泉——小野梓先生」、『早稲田叢誌』第2輯、1919年、早稲田大学発行)。また明治16年に法律学科に入学した渡辺亨という人物は、「佐賀の一大隈が薩長聯合の権力者に向つて鬪を挑んでゐたといふ雄偉なる力量に感じて学園に来た者も勿論あるが、また大隈侯の片腕となり学校枢軸の一人であつて諸講師からも兄として事へ師父として敬慕されてゐた小野梓先生の英風を慕つて来た者も少なくはなかつたやうである」(渡辺亨「茗荷畠を繞した草創時代の学園」、『早稲田学報』363、1925年5月)と回想していますし、明治22年に邦語政治科に入学した西村陸奥夫という人物は、「自分の専門学校に入学するに至つた動機は、学費の不足とか、教師などをして居た、め年限の短縮とかいふやうな理由もないではないが一つは学問の独立といふ当時専門学校の標榜が気に入つたのであつた」(「校友西村陸奥夫氏訪問記」、『早稲田学報』176、1909年10月)と回想しています。このように大隈や小野への心服、開校時に小野梓が宣言した学問の独立という理念、それに魅かれて入ってきた学生が多くいたのだらうと思います。またその後、学生が入ってきて3年目、4年目以降になってきますと、学校に集まっている学生たちの自由闊達な様子を見て、それに憧れて入ってくるという学生たち、こういう人たちも出てきます。実利的な部分、それから理念的な部分、両方において東京専門学校というものが魅きつけるものを持っており、そこに学生が集まってきた



第2回卒業生と生徒（早稲田大学演劇博物館所蔵）

ということであります。

次に、そのような経緯で入学した学生たちが在学中にどのような活動をしていたか。それから、学風がどのようなものであったか。その点についてお話したいと思います。まず、写真をちょっと見ていただきたいと思います。

普通に何も知らないで見た人は大体これは学生だけが写っていると思うんですね。ですけれども、実際はこの前列の右3人、これは講師たちです。右から、坪内逍遙、天野為之、高田早苗で、他の人は第2回の卒業生たちです。しかし、生徒と講師とがほとんど見分けがつかない。これも当然でして、この最初の東京専門学校講師を務めた人たちというのは、創設の年つまり明治15年に東京大学を卒業したばかりの若者たちでありました。逆に、学生たちの方はどうかと申しますと、「私の時代までは書生といつても郷里に妻君があるとか、何か他に職務をもつて傍ら法律を勉強するとか、経済を修めるとか、謂はゞ学問が内職であつたやうな傾があつた。だから学生で先生より年長のものはいくらもある、現に堀越君などは在校中県会議員で、埼玉県自由党の幹事までして居つた」（「田中唯一郎氏談」337頁、山本利喜雄編『早稲田大学開校東京専門学校創立二十年紀念録』、1903年、早稲田学会発行）「私共が学園に在つた時分は全く過渡期で、学生も十五六才から四十才までの者があり、従つて学力の程度も一様でない、少年、青年、壮年が一同に聚つて学ぶといふ状態であつた。その中には、最も若い方で、当時中山米吉といふ今の早速君（整爾氏）が居り、年長者では名古屋の上遠野君はじめ、地方の政界に活躍してゐた人が多い、また、台湾銀行頭取の中川小十郎、今は故人となつた三井銀行重役の小野友次郎、知事として手腕を示した鹿子木の諸君も共に机を並べた級友であつたが、中には途中で退いた人もある」（瀬川光行「学園初期の学生生活とその新卒業生の苦闘」、『早稲田学報』364、1925年6月）などと、後年多くの卒業生が回想しているように、20歳以上で、既に地方で結婚していたり、仕事を持っていたりという人物が非常に多かったようなのです。そのような形で、生徒の方が先生よりも年上というようなことも多かつたし、年齢が非常に近かつたのでした。そんなこともあって、学

生と講師たちの仲は非常によかったです。さらに初期の頃はまだ学生数が少ないですから、そのようなこともあって講師たちと学生たちの間に非常に親密な関係が築かれました。これは「吾れ―東京専門学校に於ける学生時代は、学生の数も今日に比すれば極めて少数であるからでもあつたらうが、当時の先生方と吾れ―学生の間は極めて親密な情誼に繋がれて居つた様に思はれて、今日でも仕合せの事に感じて居るのである」（昆田文二郎「情味掬すべき師弟の間柄」298頁、『早稲田叢誌』第1輯、1919年、早稲田大学発行）「生徒も少ない代りには先生方との親みは誠に深く義は師弟であり情は兄弟の如くであつた。此の情誼は恐くは他校には見る事ができまい」（平野高「現今では見られないあの頃」、『早稲田学報』392、1927年10月）というように、初期の卒業生たちが口をそろえて言っていることです。

そして、それと共にもうひとつ初期の学生たちが後に回想するときに皆が口を揃えて言っているのは、悪く言えば粗暴な、よく言えば負けん気が強い、そういう学生たちの性格です。それは彼らの反骨の気風とつながっているわけですが、たとえば、明治18年のこと、卒業式に福沢諭吉が来て演説をした。その時に、福沢がちょっと冗談ぼくだと思うんですけども、「こゝに居る人は幽霊のような餓鬼のような」という、ちょっと学生をばかにするような発言をした。すると、それを聞いた学生たちは喧嘩っ早いですから、非常に立腹して、けしからん、許せんと怒り出してしまったわけです。「福沢をつかまへて角力を取らう、此の学校は体育をやり撃剣をやるのだから、其の証拠を見せてやらう」と言ってなかなか聴かない。仲介する人がいてようやく収まった。そんな事件もあつたようです（「法学博士天野為之氏談」299頁、山本利喜雄編『早稲田大学開校東京専門学校創立二十年記念録』、1903年、早稲田学会発行）。他にもこの類の話は後の卒業生たちが回想した中には本当に多いもので、2007年2月発行の『國文學 解釈と教材の研究』という雑誌が、「早稲田と慶應」という特集を組んでいるのですが、その中に私が書いた「東京専門学校騒動」という原稿に、いくつかこうした類の騒動を紹介しておきましたので、興味のある方はご覧いただければと思います。そういう荒くれ者たちが集っていたのが初期の東京専門学校だったので。

そうした荒くれ者という性格は、彼らの反骨の気風の基盤をなしていたのですが、その意味では、明治14年の政変で政府を追放されて野に下らざるを得なかった大隈、そして小野梓、そういう人たちの境遇にも共鳴するところが非常に強かつたようです。当時の政府、あるいは官僚というものに対する反骨精神、これは非常に強かつたわけです。

それを象徴する事件として、特別認可学校問題という問題がありました。この問題に関しては当時学生であつた並木覚太郎という人物の回想に詳しいのでちょっと読んでみましょう。

回顧すれば十有四年前の事である。私は学生として東京専門学校乙号寄宿舍第十八号に在つて、科書を読み終り將さに燈火を滅せんとする時、故伊藤長六氏は私の室に来て、二十一年五月文部省第三号付を以て特別認可学校規則なるものを制定し、各法律学校争ふて特別認可学校となり、我が東京専門学校もまた同規則に依つて支配さるゝことゝなるそうじやと云はれた。そこで私の云ふには、果して君の言の如くなれば、我校創立の旨趣は全く消滅するものである。抑も我校は設立日尚ほ浅きも、隠然私立大学を以て自任する者であるから、妄りに官の監督を受け所謂官吏養成所たるが如きことは、誠に好ましからぬことである。であるから此事に関しては尚ほ相談を遂ぐる必要があるであらう。云々。斯くて翌日に至り課業の終りたる後、堀越寛介、田中唯一郎、中津海知幾、野尻太郎、山崎虎助、船橋遂賢、新部唯一、渡辺彰、中里真喜司、山口良三（野村勘左衛門の前名）、藤田達芳等の諸氏、寄宿舍の応接室に会し、大に討議を凝らし、其の結果一方には総代を選び、学校に対して私共の希望を陳述し、一方には委員を選挙して、各新聞雑誌並に本校評議員を訪問し、其の賛助を需めることとした。然るに其の事忽ち職員を知る所となり、挙動不穩との理由を以て一同退校させらるゝと

の噂もあつた。是に於て私共は益々激昂し、第八講堂に於て大演説会を催ふし、私共意志の在る所を告白した。然るに偶々高田、田原両幹事は私共を招き、我校旨趣のある所を懇説せられ、学校は決して創立の旨趣を捨てたるにあらずして、唯時勢の変遷に処し、学生の為めに進路の便宜を計りたるのみなれば、特別認可を受くるも、また自ら他の専門学校と異なる点ありと諭された。(中略) 学校に於ては後数日にして大講堂に大演説会を開き、高田幹事より我校の本領を説き、之と同時に学科の組織を変更し、行政科を設け、此科だけ法律科と共に特別認可規則により監督さるゝことゝ為つた。(「並木覚太郎氏談」344～346頁、山本利喜雄編『早稲田大学開校東京専門学校創立二十年記念録』、1903年、早稲田学会発行)

この問題を理解するには、少し経緯がありますので、当時の東京専門学校に対する政府からの圧迫というものを話さなければいけないのですけれども、設立当初、東京専門学校は大隈、あるいは立憲改進黨が謀反人を養成するために作った学校だと、そういうふうに見る見方が、特に政府を中心にありました。当然、政府から学校に対して厳しい圧力がかけられるわけです。例えば学校内に政府のスパイと思われる人物が入ってきていろいろなことを政府に密告したり、あるいはわざと騒動を起こしたりして学校を混乱させようとする。それから資金面でも、政府からいろんな銀行や有力者たちに、大隈には金を貸してはいかんという風に手が回されて、非常に資金的にも苦しんだ、そういうような状況がありました。

最も打撃が大きかったのが、明治16年に徴兵令が改正されたことです。それまで私立専門学校の生徒には在学中は徴兵が猶予されるという特典があったわけですが、16年の改正によって私立学校には徴兵猶予が認められないということになりました。学生たちにとっても徴兵に行くか行かないかというのは大問題でしたから、非常に大きな打撃があったわけですね。東京専門学校で当時約300名のうち、60名が退学してしまいました。慶応義塾でも588名中約100名が退学したといわれています。つまり早稲田も慶応も、6分の1近い学生がこれで退学してしまいました。

そういうことがあったわけですが、その5年後の明治21年に特別認可学校規則という規則が文部省から出されました。これはどういうことかということ、特別認可学校として、帝国大学の総長の監督下に私立学校が入れば、高等文官試験補試験の受験資格と判任官見習への無試験任用の特典とが与えられることになりました。つまり、政府の監督下に入る代わりに、官吏への門戸を開くというものです。そして、実はこの前年に徴兵令改正に関する調査が行われ、認可学校には徴兵猶予の特典が与えられるとの風説があったのですが、特別認可学校規則が出された翌正月には徴兵令が改正されて、この認可学校になりますと、その徴兵猶予の特典を付与し得ることになります。もちろん、これは認可されただけではだめで、その後、文部大臣から徴兵猶予の許可が下りないといけないのですけれども、その可能性が出てきたわけです。当然、学校としてはこの認可を受ければいろいろ特典があるわけですから、認可を受けられるように申請を出そうとします。それに対して当時の学生たちが非常に怒り出したわけです。政府の指図を受けて、我々の学校を官吏養成所にするとは何事かということで、学生大会を開いて講師たちに詰め寄る。学生たちにとってもこれは悪い話ではないと思うのですけれども、それほどに彼ら学生たちの反骨精神というのは強かったということですね。

学校側としてはどうしても経営上の観点もありますし、認可を受けたい。しかし、学生たちは納得しないということで、結局折衷案を作ります。初期の東京専門学校は政治科(正式名称は設立時政治経済学科、明治17年より政治学科、明治19年より政学部、明治21年6月より政治科)と法律科(正式名称は設立時法律学科、明治19年より法学部、明治21年6月より第一法律科)という二つの学科が中心でありましたが、このうち法律科については特別認可を申請するけれども、政治科に関してはその申請を出さない、そして、その代わりに行政科(正式名称は第二法律科)というものをもう1つ作る。政治科は認可を受けな

い代わりに行政科というのを作って、そちらで認可を受ける、そういう形で解決を図りました。ですから政治科というのは結局この特別認可学校の適用を受けませんでした。法律科は明治27年には徴兵猶予の特典が得られていたようですが（これ以前特別認可学校規則による徴兵猶予の有無については不明）、政治科は、これから10年間、明治32年まで徴兵猶予の特典が得られなかったわけです。当然、官吏任用に際しても、特典は政治科を出た者にはなかったのです。

ここでちょっと驚くのは、学生の態度ももちろんそうですが、学校側の方も極力学生の要望を入れようとした点だと思います。これは先ほど述べた学生と教師の親密さとも関係するのでしょうかけれども、さらにその根底には、講師たちの教育哲学があったようです。明治22年邦語政治科を卒業した島田研一郎は、学生時代を振り返った手記に次のように記しています。

凡テノ規則ハ甚タ寛大ナリ。彼レ講師等カ重ニ主張スル所ノ「マンチェスター、スクール」ノ「レーゼス。フェア」ハ事実ノ上ニ常ニ行ハル、ヲ見ル。教場ニ出席セサルモ問ハザルナリ。他出帰ラサルモ問ハサルナリ。撃剣ヲ問ハス、相撲モ問ハス、酒ヲ問ハス、女ヲ問ハス。（中略）然リ而シテ此不規律ノ裡ニ人ハ却テ勉勵スルモノナルヲ知り得タリ。（中略）更ラニ此校ノ特質トシテ記スヘキモノハ其軀制ノ立憲政体的ナルコト是ナリ。学生ノ有スル権力ハ強大ナリ。学生ノ意思ニ反スル何レノ事実オモ行ハレサルナリ。課程ノ増減ヲナスナリ、試験問題ヲ損益スルナリ、規則ノ更正ヲナスナリ、更ラニ甚タシキハ弾劾権ヲ実行スルコト是ナリ。一例トシテ記スアランカ、講師ノ面白カラサルモノアルニ当リテ体会ノ動議忽チニ提出セラレ忽チニ可決セラル。而シテ其講師ノ前ニ一人ノ講説ヲ聞クモノナキナリ。而モ尚ホ辞職セサランカ（中略）揭示室ノ上方丈余ノ所仰キ見レバ適勁淋漓ノ筆ヲ以テ飄忽震盪ノ文辞ハ掲ケラレタリ。其意ニ曰ク「本校重大ノ事件ヲ付協議スルノ必要アリ。今夕何時第三講堂ニ参集セラレヨ」。発議者ノ激烈ナル演説ノ后チ僅カノ討議アリテ動議ハ大概可決セラル、ナリ。然ル后チ直チニ委員ハ選出セラル。委員ハ決議ヲ代表シ校長及評議員等ニ処分ヲ迫ル。而シテ弾劾ハ毎ニ功ヲ奏スルナリ。（島田研一郎『うき草の花』50～57頁、羽村市史資料集1、1993年、羽村市教育委員会発行。原本執筆は1894（明治27）年）

つまり、学校側は学生に対して極力干渉がましいことをせず、学生の意見を可能な限り取り入れようとし、時には学生の弾劾によって、講師が辞職を余儀なくされることすらあったということです。島田はまた、在学中のこととして「第一ニ言ハザル可ラサルハ学問ノ独立ト云フコト是ナリ」として、学校幹部のほとんどが立憲改進黨員であったにもかかわらず、「三カ年ノ修業中余ハ其機関ニ利用セラル、ノ事実ヲ認めサリキ」「課程ノ講義ニ党派的語氣ヲ以テ誘導シタルカ如キコトハ余カ曾テ氣附カサリシ所ナリ」と回想し、そしてこの根本に、「科学ノ研究ハ風潮以外ニ屹立セサル可ラス。思想ノ自由ハ絶対的無制限ナラサル可ラス」という講師たちの認識があったと述べています（『うき草の花』46～51頁）。

東京専門学校というのは当初「学問の独立」という理念を標榜していたわけですがけれども、このような講師たちの教育的な理念と、さきほどの特別認可学校問題からもわかるような学生たちの反骨心や独立心とがあいまって、単に学問だけにとどまらない、自分たちの精神や行動も独立しているんだという、そういう意識が、当時の学生たちのなかに醸成されていたようです。明治23年入学でさきほども紹介したように、後に実業之日本社社長になった増田義一は、「あの学校は、外に向かつては「学問の独立」といふことを標榜して居るが、其は研究上の大主張であつて、寔に結構なことではあるけれども、実際に学校の内へ這入つて見ると、其れよりも一層結構なことには、「精神の独立」といふことを大に尊重し且つ実行して居る。局外者は、あの学校の政治科と大隈さんの進歩党との間に、関係がありはせぬかと思ふかも知れん、併し事実に於て左様なことは少しもない。講師の人々も、指図がましいことは更にせない。即ちあの

学校は、干渉教育の隻影にすら固く門を閉ちて了うから、門内は草々として原始的自由の天地である」(増田義一「母校の三大感化」、『早稲田学報』153、1907年11月)というふうに回想しています。つまり、おれたちは自由なんだ、独立しているんだ、そういう気概ですね。単に学問が独立しているだけでなく、自分たちの行動も束縛されるものではない、そういう気概が学生たちに溢れていたのだと思います。

先ほども少し述べましたが、当然、そういう気概のもとに彼らが熱中したもの、それは政治的な運動であったわけです。当時というのは、帝国議会が開設される前です。明治15年に東京専門学校ができて、その8年後、明治23年に帝国議会が開設される。福井先生のご報告にもあったように、そもそもこの学校の創設自体が、自由民権運動という政治運動の影響を色濃く受けているわけです。今まで紹介されたことのない資料ですので、ちょっと紹介しておきたいのですけれども、国立公文書館に、面白い資料があります。

文部書記官を派出し東京府下各種私立学校を巡視為致居候処、他府県とは違ひ種々の情況並種々の学科等も有之、其中実学に適し宜を得候者も有之、或は不良雑駁の者も有之、他日申報書出来候上は可御内見候へども、東京専門学校(改進黨の学校)に於て別紙之通り之情況有之候趣、特に申報致来候間、供御内謁候也。

六月八日

文部卿福岡孝悌

大臣

参議各位御中

〔封筒表〕私立東京専門学校巡視の際落書 文部省御中

〔別紙〕

去る二日府下南豊島郡下戸塚村に有之候私立東京専門学校(校主大隈秀麿)を巡視候所、該校は法律学政治学理学英文学の四科を教授するの目的に有之候所、一教場中机上に左の落書有之候

原理難分君与臣 皇統連綿化為塵

心腸鉄石論民約 東海婁騒是此人

右は蓋し休課の間不良生徒の戯に書したるものにして其事実も詳ならず。且つ巡視官の為に故らに書したるものとも存せられず候得共、甚た不都合の儀と存候に付一応幹事へ及尋問候所、該校の生徒は始めは過激に涉りたる様子有之候得共、目下に至りては右様の儀無之趣、殊に該校は専門学科を脩業せしむるの目的に候得者、此の如き落書有之候は全く幹事の不行届なれば、早速取調べの上万一過激に渉る者あらば直に処分可致旨幹事より答へ申候得共、右は異常の儀に付此段不取敢及申報候也。

六月四日

文部少書記官穂積陳重

文部大書記官辻新次

文部卿 福岡孝悌殿

文部少輔九鬼隆一殿

〔別紙封筒表〕文部卿福岡孝悌殿 文部少輔九鬼隆一殿 親展 文部大書記官辻新次 文部少書記官穂積陳重

(国立公文書館所蔵諸雑公文書(本館-2 A-037-00・雑00922100)「〔東京専門学校内落書不都合ノ儀ニ付報告〕」、1883(明治16)年)

これは明治16年に、文部省の書記官が、東京専門学校を巡視した際に、看過できない落書きがあったということで文部卿に報告し、さらにそれが参議に転送されたものです「原理難分君与臣、皇統連綿化為塵」

つまり学問的な原理をつきつめれば、君も臣も何の違いもないのであって、皇統の連綿など塵に等しい、そういうことを含意したものです。「心腸鉄石論民約、東海婁騒是此人」これは、明らかにルソーの民約論の影響を受けていますね。「東海婁騒」というのが、「東洋のルソー」と呼ばれるルソーの民約論を訳した中江兆民を指すのか、それともこの落書きを書いた自分自身を指しているのか、これだけではよくわかりませんが、いずれにせよ、自由民権運動の影響を色濃く受けていると言えるでしょう。もちろん、天皇制を否定するような、ここまで過激な意見を抱いていた学生は例外でしょうし、この落書きもどこまで真剣な気持ちで書かれたものかはわかりませんが、しかし、自由民権運動の影響を受け、議会の開設を目前に控えて、当時の学生たちが政治に対する強い関心を抱いていたことは疑いようのない事実です。議会が開設された暁には自分たちがその政治を担っていくんだ、そういうことを考えている学生は、非常に多かったように思います。学生たちは争って演説会を開きました。そして彼らが信奉する立憲改進黨系の政治家たちの演説会を聴きに行く。しかし、実は当時の学生というのは、政談演説、つまり政治に関わる演説を聴くことを禁止されていました。そこで彼らはどうしたか。国立国会図書館に所蔵されている当時の政府の密偵が報告した資料にそれが書かれています。

一、早稲田専門学校生徒ハ集会条例ノ羈絆ヲ脱セン為メニ其当日俄ニ退校届ヲ為シ、政談演説ノ席ニ臨ミ、演説会畢レバ復タ直グニ入校ヲ為スト言フ

一、既ニ本月〔明治二〇年四月〕二日ノ改進黨大会ノ節モ、前手段ヲ以テ七八名出カケタルヨシナリ。

一、其退校届ト云フハ全ク名ノミニシテ、其实届書杯ハ出サザル由、又直チニ入校スルト云フモ別ニ何等ノ手續モナサヌ趣ナリ。

一、入塾生ハ舎長橋崎俊夫ニ、通学生ハ書記佐藤鎮雄ニ退校届ヲ差出ス訳ナル由。

一、専門学校生徒ニテハ右ノ隨機退校ノコトハ別ニ怪マズ、黙許ノ便法ナリト心得居ル由ナリ。

一、斯様ナル手段ヲ為スハ専門学校ニ限ラズ、府下ノ学校ニハ随分アルベシト信ズルナリ。

(「生徒臨時退校ノ件」、国立国会図書館所蔵三島通庸関係文書所収、『早稲田大学百年史 第一巻』506頁、1978年、早稲田大学出版部発行)

つまり、演説を聴きに行く前に学校に退学届を出す。学生ではないから、政談演説傍聴禁止にひっかからない。それで、演説を聴いて帰ってきたら今度その退学届を取り戻す。そういう形で傍聴禁止の抜け穴をくぐったというのです。これは政府の密偵報告だけではなく、当時の学生であり、後に政治経済学部の教授となり総長にもなった塩沢昌貞（明治24年英語政治科卒業）という人物も「全体として政治に興味を持つてをつたから、演説は盛んで学生中にも雄弁家が少なくなかった。政談演説もよく聴きに行つたものである。当時学生の政談演説傍聴は法律で禁止されてをつたから、演説会に行く時は学校に退学届を出して行つた。そして帰つて来ると、その退学届を取戻したもので、僕等も二三度そんな事があつた」（塩沢昌貞「先生を虐めた吾々の学生時代」、『早稲田学報』397、1928年3月）という回想を残していますので、本当に行われていたのだらうと思います。そこまでして演説を聴きたかったということでもあるのですが、当時の学生たちはこういう形で非常に政治に熱中していたのです。

演説と同じように、初期の学生たちが熱中した行事に、運動会というものがあります。最初の方でも手紙を紹介した広井一という人物が、この運動会の様子を父親に知らせている手紙があります。これも非常にその当時の様子がわかる面白いものなので、ちょっと紹介させてください。

鶏そ鳴て五時を報す。直に起て軍装を整ひ友人之間に奔走し六時三十分学校へ行きたりしに、最早雄士の面々行列して名簿を点検して今や発せんとす。此時遅く彼時疾く其の列に入り、縦は一丈余大巾三つ合せ白布の中間に赤「S」字を書したる大旗一対を打ち立ツテ進め進めと突進し八十余人を出て

たつたりけり。(中略) 漸く進んで神田明神に至れば各校の学生大半集まり居たり、八時三十分に至るや皆集まりたり、其の大数は九段下の蒲生塾とか云ふと雖も、蓋し専門学校を以て第一ならん。各校の組織は其の題字各種なりと雖も要するに自由民権の^{〔ママ〕}板^{〔開〕}圈内にあり。明治義塾生徒の如きは緋の手拭を以て「ハチマキ」をなし恰も戦場の武士の如く見えたり。八時五十分頃に至るや、ラッパと共に一同どっと立ち出で、一千三百余名の壮士腕を撫し俊足万世橋に至る。但し明神より万世橋まで其行列絶ゆるなく、実に見物山をなし道路の混雑大方ならず。先手より船に乗り徐々楫を動して^{〔開〕}田川に向て遡る。尤も船数二十五六艘にして舳艫相衝み一艘毎に親睦運動の大旗を挙げ、又各校名々の旗織を其の間に翻し、石油樽を太鼓に代へ之れにラッパを合せて明月の詩を賦し^{〔窺〕}竊^{〔ママ〕}の謡を唱じ、仏米の革^{〔ママ〕}名の嘶をなし、自由政度を称賛し、国会開設如何を議し、魯国人民之不幸を悲み、英米人民の幸福を欽慕し、清風と共に知らず知らず隅田川に至りたり。此の間の見物人は実に言語に尽し難し。或は橋梁に充満し堤上に塞り、例ふる者なく拙文の尽くす所に非ず。(中略) 一時頃上陸し向島秋葉山内に至る。(中略) 其の遊戯は角力・縄引き・丸ま取り・旗取りなり。尤も快樂を極めたるは旗取りなり。(中略) 互に争ひ或は目を打ち毛を抜き二十村の牛角力のけんくわも^{〔喧嘩〕}只ならざるの争動にて其結局必死の争へとなり、漸く大石正巳・竹内綱の尽力に依り目出度済みたり。(以下略)

(1883 (明治16) 年4月23日付広井十三宛広井一書翰、横山真一他編『近代長岡と広井一 (一)』55～56頁)

運動会というのは、もちろん現在小学校や中学校などで行われる運動会の源流にも位置するものなのですけれども、しかし当時は単なる肉体的な運動だけではなくて、政治的な示威運動としての意味も多分に持っていました。ここで報じられているのは、東京専門学校だけでなく、都下の私立専門学校各校の学生たちが集まって行ったものですが、学生たちがめいめいに勇ましい恰好に扮装し、フランス革命やら自由制度、国会開設やらという話をしながら行進したというように、自由民権運動の影響が色濃く反映されていることがわかつて思います。特に最後、旗取りが加熱して喧嘩のようになったときに、大石正巳や竹内綱といった、自由民権運動に関与していた政治家が仲介しているところを見ると、単に影響というだけではなく、この運動会自体が自由民権運動の一環としての活動であったようにも思えます。この手紙のなかで、東京専門学校の学生の数が一番多いと書かれていますが、東京専門学校の学生単独での運動会も行われました。これについても広井が父親に報じた手紙もあるのですが、ここでは山沢俊夫 (明治15年政治科入学) という学生が後に回顧したものを引いておきたいと思います。

開校の翌々年の春季運動会であつたかと思ふ、余程異様の扮装をして飛鳥山へ出かけたことがあつた。白い襯衣に色インキで種々に彩色をして着たのがあり、「阿世の徒を筆誅する筆」というて三間もある筆を担いだのがあり、「天下を蹂躪する鞋」といふ旗を立て、五尺もある大鞋を背負ふたのもあり、賄夫までも大はずみで二丈もある熊手を拵へた、是れは如何なる訳かと聞くと、「大隈出」といふ意味だというて居つた。其の他大旗小旗幾流となく連なり、其の旗面には慷慨悲憤の文字が記されてあつた、実に百鬼夜行否昼行の有様であつた。斯様に甚だしかつたので、やがて警察が干渉して以来不穏な扮装や不穏な旗章は差止める、又運動会には必ず学校当局者が生徒を引率せねばならぬといふ様な警察令を出した、依て翌年からは是迄の様に面白く出来なくなつて大に落胆したことであつた。(『山沢俊夫氏談』331頁、山本利喜雄編『早稲田大学開校東京専門学校創立二十年紀念録』、1903年、早稲田学会発行)

非常に政治的な色の濃いものであつたことがわかります。他にも、学校がかかわった政治的な活動としては、講師の山田一郎という人物が私的に学生たちと勉強会を開いて私擬憲法草案を作成したりしています。この私擬憲法草案については、これまであまり、というかほとんど知られていないのでいろいろ紹介したいことも多いのですが、ちょっと時間の関係もありますので、私が数年前に『早稲田大学史記要』で

紹介したものがありますから（真辺将之「東京専門学校における私擬憲法草案の作成」、『早稲田大学史記要』33、2001年7月）、ご興味のある方はそちらをお読みいただければと思います。また彼らは、新聞や雑誌にも論文を書いて投書したりということを楽しんでいたようです。「犬養氏の日本経済協会とか、島田氏の毎日新聞とかで能く経済上の懸賞論文を募集しましたが、早稲田の学生は何時も之に応募して当選したものです」（中村常一郎「ヤツと叩きつけたその腕前」、『早稲田学報』392、1927年10月）と、明治20年政学部卒業の中村常一郎が述べています。

他に注目すべきものとしては、これは学校の授業の一環なのですが、擬国会というものがありました。これは明治21年に講師の高田早苗が言い出して始めたもので、学校の授業として国会の運営を学ぶために、実際に自分たちで国会を運営してみる、模擬国会をやってみるというものです。帝国議会ができるのは明治23年ですから、その2年前、つまりまだ日本に議会がない状況で、自分たちで議会の運営してみようというのは、考えてみれば途方もないことですね。日本に議会がないために、当初はイギリスの議会に習って行っていたようですが、そんな非常に政治的な授業もあったわけです。この擬国会については、のちに衆議院議員になった野間五造（明治22年邦語法律科卒業）という人の回想に詳しいです。野間によれば、この擬国会が世間に与えた影響は非常に大きなものだったといます。

当時は憲法発布、議会開設を前にして居たので、……一体議会は何んな者か又たどんな風にしてやるものかしら……といふ考へが世人の頭の中に動いてゐた。そこで吾東京専門学校が高田先生等の発意によりスベンサーや、バジラットやミル等の所謂“Organization for the parliamentary work”なる者が如何なる者であるかを实地に演習して見ることになつたのが慥か明治二十一年の十一月頃であつたと思ふ。其演習当日は講堂の入口に、“Moot Parliament”と英語で大書した紙を張つけ、議長副議長並に政府委員等を選出し数十名の代議人が出席して型計りの議場を作つた者である。本校の生徒は勿論五大法律学校からも見学として沢山傍聴に来ると言ふ始末で頗る盛会であつた。法律や政治学の先生達が政府委員になり学生が野党となり読会の模様は勿論内閣不信任の決議まで在たのであつた。全ての差図は高田、坪内両先生が采配を揮り、大臣席には三宅恒徳、磯部四郎、平田讓衛などの先生方の顔が並んでをつた。

この早稲田の“Moot Parliament”が動機となつて各学校がこぞって擬国会を行ふやうになり、東京専門学校で経験ある人達に向て其指導方を申込んで来たので、池田茂、坂巻勇助、木下尚江それに私等といふ連中が夫々手分をしてやり方を教へに行つたものである。後には前に述べた市内の各演説ホールで、五大法律学校が合同して大規模の擬国会を催し、これを公開して一般の人々に議会制度を知らしむるに力めた。それで勢ひ前に盛んであつた討論会は“Moot Parliament”にその株を奪はれて了つた。

これは憲法発布前後のことであつたが、時の政府の当局者や元老院議員の落武者で貴族院に祭り込まれんとして居た人達の内には開設目前に迫つてゐる議会の組織を研究する為に、学生や教職等を利用し、井生村楼や厚生館で擬国会を開催したことがあつた。この時も我専門学校に其指導方を頼んで来たので私がそこへ行く事になつた。多分其時は私一人だつたと思ふ。政府者の内には、議会制度取調委員として欧米から帰朝した中橋徳五郎、木内重四郎、有賀長文等の諸氏が居られたのを記憶して居る。開会前から非常な人気でさしも広い厚生館も立錫の余地なく、這入れない人が外に黒山であつた。顔振は忘れて了つたが、右取調委員を始め旧元老院議員や政黨員として改進黨、自由党の名士も沢山出席された。（野間五造「早稲田議会はかくして起つた」、『早稲田学報』396、1928年2月）

これは後に「早稲田議会」という名前でも、非常に有名になりました。各地の学校も真似していくように

なりますし、新聞などでも報道されたりもしている。そういう意味では非常に注目を浴びるようになるわけです。この擬国会については、最近『早稲田政治学史研究』という本が出まして、これは政治経済学部の名誉教授であった内田満先生という、2007年の1月にお亡くなりになった先生の遺著となってしまった本なのですが、その本の中で詳しく書かれています。この本は、早稲田の政治学の伝統を扱ったもので、早稲田の政治学が、東京大学にも先立つ先駆的な役割を果たしていたということを論じている本です。早稲田の学風というものを考える上でも非常に面白い本ですので、興味がある方はぜひ読んでいただきたいと思いますが、話を戻しますと、このような擬国会というような非常に実践的な学問もあり、それが生徒たちの政治への関心や談論風発の気風をさらに活性化させていたわけです。

そしてこのような雰囲気の中で学んでいた学生たちのなかからは、自然と政治運動の中に入っていき人々も多く、そして中にはそれによって逮捕される人々も出てきます。秘密出版事件と一般に言われる事件なのですが、ここでひとつ絵を見ていただきたいと思います。

ビゴー画「下宿営業 牛込区」(『TOBAE』第20号、早稲田大学図書館所蔵)



これはビゴーという人が書いた風刺画で、非常に有名なもので、よく図録なんかにも出ているのですが、ここで警察に逮捕されている人物が2人います。これはあまり知られていないのですが、実はこの2人は東京専門学校(現早稲田大学)の学生なのです。何でそれがわかるかというと、右上に「下宿営業牛込区」と書かれているわけです。牛込区というのは、要するこの早稲田の辺りです。逮捕された学生は台詞をはいているわけですが、「こんなこともうせんもんだ」と、つまり、もうこんなことしないというのと、東京専門学校の「専門」をかけ合わせているわけですけど、そういう風刺画なわけですね。当時、警察がいきなり授業中に教室に乗り込んできて、大騒ぎだったようです。実際にこの印刷・頒布にかかわり、逮捕された田中唯一郎が次のように回想しています。

私が在学中最も椿事といつて好いのは建白書一件です。(中略) それ〔谷干城意見書〕を名文と思つ

たか、意見に賛同したか、密に印刷して同志に頒つた。非常に秘密ですね。所が或日のこと、一同教場に出て居ると、警官が来て、宮原、小原、奥沢、野附、谷、林などといふ連中が講義中に縛られた、そうです無論私もその中に居るのです。其の時は驚きましたね、何と云つても始めてのとなり、何分事が意外なのだから。拘引せられてから種々に言訳をしたが採用にならん、遂に一同警視庁に一夜を明した。其の中一人身替りになる者があつて、たしか木原だと思ひますが、私一人が致しましたといふことで、他は放免になつた。気の毒に身替りは半箇年も入獄したでせう。私の時代はいやもう中々元気といつて宜しいか、乱暴でしたよ。（「田中唯一郎氏談」334～335頁、山本利喜雄編『早稲田大学開校東京専門学校創立二十年紀念録』、1903年、早稲田学会発行）

この頃、例えば農商務大臣を務めていた谷干城という人物や、お雇い外国人のボアソナードという人など、政府の中にいる人間から政府批判が出てきていまして、意見書がたくさん出されていました。それらの意見書をどこからか入手してきた人たちが勝手にそれを印刷してばらまく。ビラまきみたいなことですね。当時、届け出をしないで印刷するというのは法律で禁止されていましたし、それが要人による政府批判の意見書であれば政府としては放っておけない、そんなわけで逮捕される者が続出した、それが秘密出版事件と言われる事件なのですが、その中で東京専門学校の生徒の中からも逮捕者が出たわけです。

もうひとつ、こちらをご覧ください。



青木浜之助「秘密出版事件顛末絵巻」（青木淑氏所蔵）

明治18年に東京専門学校政治科を卒業した青木浜之助という人物、長野県出身の人物なのですが、この人物がやはり秘密出版事件で逮捕されて裁判を受けたのですが、この絵は、その過程を後に絵巻物に描かせたものです。これは長野県の青木の御子孫に当られる方が所有されているもので、今、高知市立自由民権記念館で三大事件建白運動の記念展示をやっていて、そこで展示に出されています。8メートルぐらいある大きなもので、本当に、現物を見ると見事なものです。これはちょうどその印刷物と一緒に政府に意見書を提出したのですが、その建白書を書いているシーン（右）と、印刷物を印刷するところ（左）ですね。

次に、これは実際、それで逮捕されて牢屋に入れられているシーンと、裁判を受けているシーンです。



青木浜之助「秘密出版事件顛末絵巻」(青木淑氏所蔵)

こういうふうには学生や卒業生たちが政治的な運動に関わって、逮捕までされたわけですが、その上、このように絵巻物をわざわざ描かせたというのが面白いですね。現在だったら自分が逮捕された経歴というのは隠しておきたいものだと思うんですけども、この青木という人物は恐らく逆にそれを誇りに思っていたんだと思います。でっかい絵巻物に残して子々孫々までこれを伝えてほしい、自分たちはこうやって政治運動をしていたんだ、そういうことを誇りに思っていたんだらうと思うわけです。そういう政治に対する熱い思いというのが、初期の学生や卒業生たちには共有されていたということが非常によくわかると思います。なお、この絵巻の全容については、さきほど申しました高知市立自由民権記念館の2007年特別展の展示図録『三大事件建白運動120年記念 土佐自由民権運動群像』に、写真ですべて掲載されていますので、ご興味のある方はご覧いただければと思います。

しかしながら、このような政治的な活動、あるいは政府に抵抗する運動というものが必ずしも手放して褒められるものでもないという面もあります。これは特に対外的な問題においてそうなんですけれども、例えば明治17年に甲申事変、あるいは甲申政変ともいわれていますけれども、事件が朝鮮で起きます。これはどういう事件かといいますと、朝鮮の日本公使館とそれを防衛していた日本軍、さらにそれと朝鮮の改革派、つまり朝鮮を日本と協力して近代化させようという人たちが当時いたわけなんですけれども、その人たちが手を組んでクーデターを起こす、そういう事件がありました。しかし結局、クーデターは起こしたのですけれども、清国、つまり中国の軍隊によって鎮圧されて失敗に終わります。そして鎮圧に際して日本人が殺害されたということが大きく新聞などで報じられ、日本の世論は沸騰することになります。東京専門学校の学生たち、当時政治に熱中していた学生たちも当然怒り出します。もちろん当時、クーデターの詳細とか情報がよくわかっていませんので、事情がわかっていないので、日本人が殺されたということだけ聞いて怒っている面もあるのですけれども、学生たちはどうしたかといいますと、伊藤博文のもとに意見書を出します。これは、『秘書類纂』という本の中に入っているんですけれども、東京専門学校の学生、しかも119名もの学生が連名して意見書を出しています。中心部分には次のように書かれています。

抑モ清軍及ビ朝鮮暴民ノ我ガ帝国ニ対シテ無礼ナル事ハ今更ラ某等一同ノ陳述致スマデモ無之次第ナルガ、彼等ガ我ガ公使ヲ襲撃シ、剩ヘ日本人ト認ムルトキハ之ヲ殺害スベシナド揚言致シタルガ如キ

ハ言語同断ノ事ニシテ、我が帝国臣民ガ悉ク切齒扼腕致ス所ニ御座候。右ニ就キ大政府ニ於テモ既ニ特派大臣ヲ御差遣相成リタルハ充分ノ御談判有之儀トハ奉存候得共、草莽布衣ノ臣民ハ尚ホ杞憂ヲ抱キ、劍ヲ撫シ慷慨罷在申候。(中略)此レガ為メ某等ノ愚考仕ル所ニテハ、左ニ列叙スル如キ個条ノ要求ヲ為シ、彼レ若シ之ヲ承諾セザルニ於テハ直チニ同問罪ノ師ヲ起シ、正々堂々ノ陣ヲ張り彼レヲシテ懾服致サセ候ハデハ、到底我が帝国ノ体面ヲ全フシ我が帝国ノ威厳ヲ輝ス事ニハ至リ兼ル儀ト奉存候。

第一 清国ニ向テ朝鮮国在留ノ支那兵ヲ撤去シ爾後其干涉ヲ断ツ事。

第二 清韓両国ニ向テ這困ノ主唱者ヲ死刑ニ処セン事ヲ要求スル事。

第三 清韓両国ニ向テ實際損害ノ外充分ノ要償ヲナサシムル事。

(中略)若シ万一右等ノ要求ヲシテ満足セシムル能ハザルガ如キアラバ、我が帝国ニ取り此ノ上モノキ恥辱ナレバ、苟モ我が臣民タルモノハ粉骨碎身以テ国威ヲ輝カサバシラザル儀ト決心罷在候。

(「東京専門学校生徒等朝鮮事変談判ニ付伊藤伯へ上ル書」、1884(明治17)年12月25日、『秘書類纂外交編 中巻』所収、1934年、秘書類纂刊行会発行)

つまり、事件に関わったものは死刑にして十分な賠償金を取るべきだ。「問罪ノ師」つまり戦争も辞さない態度で、強硬な態度をとれ。そういうようなことを切齒扼腕・悲憤慷慨するような文体で言っているわけです。119名という人数もすごいですが、よく名前を見てみると署名者の中には学生だけではなく学校の職員の名前も少数ですが入っていたりします。この後、交渉のために伊藤博文が朝鮮に渡るわけですが、出発する時に新橋駅までこの学生たちが押し寄せてワーワーやる。檄文をばらまくというような事件もあったようです(1885年3月1日、広井十三宛広井一書翰、横山真一他編『近代長岡と広井一(二)』、2005年、長岡明德高等学校発行〔私家版〕)。さきほど、彼等は事情がよくわかってないと申しましたが、事情がわからないなら、まず真相究明が先決でありますし、何よりも外交というのは対話が優先されるべきでありますから、いきなり戦争も辞さずに強硬な態度を取れというのはちょっと乱暴な議論ですね。ちなみに、当時、学校創設者の大隈重信が、学生たちがあまりに加熱している状況を非常に憂えて、ちょっと困ったことだと言っているような文書も残っています(『秘書類纂 22 朝鮮交渉資料 中巻』46～50頁、1936年、秘書類纂刊行会発行)。明治19年政治科卒業の瀬川光行という人は、学生たちの政治熱は、単に明治政府批判というだけではなく、対外的な膨張を主張するという方向にもむかっていたと次のように述べています。

慷慨家が多くて夜になると講堂で代る―熱弁を奮ひ、その中で福岡県から来ておつた大野鴻志、高橋栄吉などいふ人々は、室内には悲壯慷慨の詩を振りまはし、ドブロクを汲みながら高論し、(中略)その言ふ所は、朝鮮、支那の満蒙を併呑せねばならぬとか、進んで西比利亜や歐洲へも手を延べねばならぬといふが如き、国士的口吻が旺んで、両氏とも遂に支那に渡つて当時支那通になつたと聞いてゐる。(瀬川光行「学園初期の学生生活とその新卒業生の苦闘」、『早稲田学報』364、1925年6月)

国内問題では、反政府ということが、議会政治によって国民の意見を尊重せよという意見につながっていくのですが、こと対外的な問題になると、異常に沸騰して強硬な意見を述べる。これは、近代日本のいわゆる「内に立憲主義、外に帝国主義」あるいは「立憲帝国主義」と呼ばれるような潮流につながってくる要素だとも思いますし、ある意味では、今日にまでずっと通底する問題でもあるかもしれません。

時間の関係もありますのでそろそろまとめに入りたいと思うのですが、以上見てきましたように、当時の東京専門学校の学生たちというものは、自由民権から議会開設へという時代の中で非常に強い政治的な意識をもっていました。自分たちがこれからの日本を担うんだと、そういう意識があったわけです。当然ながら、立憲改進黨とのつながりも強くて、改進黨系の政治運動に入っていた人も多かったです。ただし、

誰もが立憲改進黨系の方向に進んだわけではない。さきほど、島田研一郎という卒業生の手記を引用して、学校の側が立憲改進黨に学生たちを引き入れようとする挙動が一切なかったということを紹介しましたが、むしろ初期の早稲田の特色は、そうした特定の方向性へと学生たちを導いたりしない、言い換えれば学生個々の個性を認める、そういうところにあったように思います。明治24年邦語政治科卒業の宮川鉄次郎という学生が次のように言っています。

其自分の学生と云ふものは、今日の諸君に較べてみますと、随分極端なことを好んだものである、例へば体育に熱心なる人はどうであるかと云ふと、殆ど体育気狂といつても宜い位で、碌々教場へも出ないで、毎日角力を取つたり撃剣をやつたり（中略）、其傍にはどうであるかと云ふと、非常な勉強家が居つた。即ち苦学をする人である、一杯の水一塊の水一塊のパン位で飢渴を凌ぎ、さうして毎日本ばかり読んで居る、机に向つて夜も昼も青い顔をして、殆ど病人が勉強して居るかと思ふやうな様子をしてやつて居つたのである、さう云ふ熱心な勉強家も居た、さうかと思ふと非常な雄弁家が居つて、毎日々々議論ばかりして居る、（中略）さうかと思ふと或は耶蘇教家とか仏教家とか或はユニテリアンだとかいつて、宗教論が喧ましくなつて、毎日々々此宗教の事に熱中して居つた人もある、（中略）兎も角もこう云ふ極端な人が其時代にあつたと云ふ事は、今日から見れば殆ど不思議な位であります、それでさう云う時代に於て、我々はどう考へて居つたかと云ふと、随分世間に向つて誇つたのである、之が即ち自由教育の特色である、従つて学問の独立と云ふものも、此自由の境涯から起るものであると言つて威張つて居つたのである（宮川鉄次郎「十三年前の寄宿舎」347・348頁、山本利喜雄編『早稲田大学開校東京専門学校創立二十年紀念録』、1903年、早稲田学会発行）

ですから、本当にいろいろな個性が存在し、卒業生には、改進黨だけではなく、例えば先ほどの島田研一郎などもそうなのですが、自由党系の政治運動に入っていく人もいましたし、数は少ないながらも官吏、政府に入る人もいました。ジャーナリストになる人が多かったわけですが、ジャーナリストでも必ずしも改進黨系だけではなくて、いろんな系統の新聞に入っていきます。そういう意味で、多様な個性というものが初期の東京専門学校には集っていたわけです。

もちろん荒くれ者たちですから、その個性の間に衝突というものがよく起きて喧嘩もある。さきほど述べたように、特に反官僚意識というのは特に強かったですから、官吏になった卒業生のもとに辞職勧告に行くなんていうこともあったようですけれども（瀬川光行「学園初期の学生生活とその新卒業生の苦闘」、『早稲田学報』364、1925年6月）、そのように衝突し喧嘩しながらも、どこかでお互いを認め合っている。そういう各自の個性を認める、そして個性を認めると言っても各自が無関心・没交渉なわけではない、個性と個性がぶつかりあって切磋琢磨する、そんな雰囲気が存在していたようです。

初期の学生たちというのは東京大学などに比べると学力の点では相当に劣っていたらと思うわけです。入学試験なんかを見ても非常に簡単なものであった。ですけれども、その活発さという点で言えば、もう東京大学なんかとは比べものにならないほど活発な活動をしている。で、卒業生の多くはこの高い政治的意識のもとに、地方の府県会議員とか、ジャーナリズム、新聞記者になっていく。そして後にはその中から国会議員になる者も多数出てくる。そういうふうになっていくわけです。東京大学の卒業生のほとんどが官吏になり、慶応義塾の卒業生が実業の世界に進んでいったのは好対照です。

このように、初期の東京専門学校というのは、政治意識を強く持った荒くれ者たちが集まる場所であったわけですが、それが変化してくるのが明治20年代の半ばごろであると思います。明治22年卒業の田中唯一郎という人は「私の時代が学生の所謂過渡時代ではなかつたらうかと思ふ。といふのは私の時代までは書生といつても郷里に妻君があるとか、何か他に職務をもつて傍ら法律を勉強するとか、経済を修めると

か、謂はゞ学問が内職であつたやうな傾があつた。だから学生で先生より年長のものはいくらかもある、現に堀越君などは在校中県会議員で、埼玉県自由党の幹事までして居つた、漸く私が卒業をしようといふ頃から、書生は純粋な学生即ち学問のみをするものとなつて、学問専一に勉強の外余事なしといふものになつたやうであります、全く過渡時代であつたのでせう」（「田中唯一郎氏談」337頁、山本利喜雄編『早稲田大学開校東京専門学校創立二十年紀念録』、1903年、早稲田学会発行）と言っていますが、田中の言うとおりの、明治20年代前半から、明治20年代半ばにかけてゆるやかに学生の雰囲気が変わっていったように思います。この頃になると学校の制度も整いますし、学校の名声も高まってきます。非常にいい学生を出しているという評判が出てくるし、それに憧れて入学を志望する学生も増えてくると、学生の学力なども向上してきます。明治26年には、大学院に類する研究科というものまで作られるのですが、これも学生の要望に基づくものであります（増田義一「生命横溢したる擬国会」303頁、『早稲田叢誌』第1輯、1919年、早稲田大学発行）。このように学生の学力が高くなってくると、当然気風も少しずつ変わってきます。さきほど、初期の学生たちは教師とは非常に親密だったということを異口同音に述べているといたしましたが、それが明治20年代半ばになると、新しい講師が来たときにわざと難しい質問を連発して講師をいじめるとか、そういうようなことも行われるようになってくるわけです（1928年3月。宮田修「学生当時を偲ぶ」、『早稲田叢誌』第3輯、1918年、早稲田大学発行。優秀な学生が集まっていた英語政治科では少し早く明治20年代はじめよりこのような風潮があったらしい。塩沢昌貞「先生を虐めた吾々の学生時代」、『早稲田学報』397）。初期にはこんなことはありませんでしたし、多分学力の点でもできなかったらと思うんですけれども、そういうふうになんか変わってくる。また、初期にしばしばおこなわれた賄征伐、つまり、寄宿舎の食事が貧弱だといって暴れるようなことですが、そういうことも明治20年代後半にはなくなったようです。さらに、明治23年には、文学科が創設されていますが、それまで早稲田といえば政治であったのが、文学の方で名声が高まっていくようになります。そうやって明治20年代後半には学風というものも少し変化していったように思えます。

しかし、このように変化していく中でも変わらず受け継がれていったものがあると思います。それはやはり自由・独立、そして個性を尊ぶ気風だろうと思います。とにかく学校の側は、学生の活動に制限を加えない。例えば先ほど演説を聴きに行くために退学届を出すなんて言いましたが、それも学校の側の協力がなければできないことですから、そういう意味で学生の活動に制限を加えない、そういう雰囲気というものがあつたわけです。その後も長い間、学校は学生に対しては自由放任、学生はとにかくやりたいようにやらせてもらえた、その点に関しては、その後も長い期間にわたる卒業生たちが同じように回顧しているところです。

途中で引用した島田研一郎の文章に「不規律ノ裡ニ人ハ却テ勉勵スルモノナルヲ知り得タリ」という言葉がありましたが、考えてみると、それは少し前までの早稲田、私なんかは学生時代の早稲田も似たようなものでした。正直申しまして、私自身学部の学生だったときに、いったい授業で何を学んだのかと言われても、ちょっと記憶にないのですけれども、私と同世代の人や年長の世代の卒業生に聞いても、学校は何もしてくれなかった、でも何もしてくれなかったからこそいろんな経験を積む時間が得られた、そういうふうに分かるやうなことに没頭できたし、仲間たちと濃密な時間を過ごして貴重な財産を得たと、そういう風に語る人が本当に多かったのです。最近はかなり授業も充実してきたようですので、大学が何もしてくれないというのは変わってきているのかもしれませんが、そんな自由と個性を尊ぶ伝統というものは初期の頃からずっと受け継がれてきているのではないかと思うのです。

そして、早稲田は個性豊かな人材というものを、学問、政治、実業、ジャーナリズム、スポーツや芸能も含めて、本当にいろんな分野に輩出してきたわけですが、それもそういう早稲田の学風に基づくものだ

と思います。これは良く言えば自由、悪く言えば放任主義とも言われるわけですが、ただ、この自由というのは両刃の剣でもあるわけです。自由によって政治的なことに熱中することもできれば、遊びほうけることもできるわけです。もし、この自由を悪用する者が出れば、学校側も当然対応を打たなければならない。学生の不祥事なんかがあればいろいろ制限を加えなければならないわけです。しかし、そうやって制限を加えられた結果、自由が失われれば、じゃあ一体なぜ早稲田は早稲田なんだと、そういう疑問が残ってしまうわけです。早稲田が初期から受け継いできたもの、それが失われてしまうならば、それは早稲田である意味がないじゃないか、そんなことにもなりかねないわけです。早稲田に関わる者としては、いかにして、この自由な雰囲気、伝統というものを守っていくのか、そういうことを考えていかなければいけないのではないかと思うのです。

以上、非常に拙い報告でしたが、ご静聴ありがとうございました。(拍手)

*司会：

ありがとうございました。

初期東京専門学校入学生の志と活動

1. 入学の経緯

1) 背景として一専門的学問への需要

1872年の学制発布から10年：新教育を受けた人々による高等教育への需要

専門的学問の確立：学術用語の一定、洋学塾から専門学校へ（資料1）

2) 個々の志望動機

・日本語による速成教授（資料2）

・学費の安さ（資料3） 設立時月謝1円、のち1円80銭。東京大学は2円50銭

・改進黨系の人間関係から（資料4）

・大隈・小野あるいは学風への憧れ（資料5）

2. 在学生の気風

・幅広い年齢層（資料6）

・教員と学生、学生間の親密さ（資料7）

・粗暴な気風・負けん気の強さ・反骨の気風（資料8）

・認可学校問題への対応（資料9）

・「学問の独立」（資料10）

・政治熱

3. 在学生の活動

・運動会（資料11）

・盛んに学術演説会を開催、また政談演説の傍聴（当時学生生徒は傍聴禁止）（資料12）

・私擬憲法草案の作成（講師山田一郎と政治経済科第一期生）：『早稲田大学史記要』33

・擬国会（資料13）

・雑誌への投書

・秘密出版事件（資料14） 卒業生青木浜之助の絵巻

・甲申事変への対応・ナショナリズムの問題（資料15）

まとめ

・反官僚の気風

・卒業生の進路—ジャーナリズムと政治

自由民権～議会開設という「政治の時代」

その時代を担う気概と多様な個性、それを支える自由の気風

明治20年代半ばから若干の変化：学校の拡張・整備、文学科創設、学生の学力の上昇

当初の政治一辺倒から、実業界への進出、文学科の名声

それでも変わらないもの：自由と個性を尊ぶ学風

当初、「日本語による教授」「権力からの独立」を意味していた「学問の独立」が、微妙に意味を変えながらも受け継がれていく。

■資料1 福沢諭吉の憂慮

「拙者之心配と申ハ、教育法も次第ニ進歩之世ノ中、むかし之慶応義塾流杯墨守致候而も、拙も用ニ適せざるハ申すまでも無之、唯人の子弟を誤るニ足る可きのみ。されバ講堂は出来、生徒ハ多く、維持之法も緒ニ就きたりとして、最第一重要之教育法が時勢ニ適せずしてハ、如何にも不外聞千万。此事ニ付而者、拙者壹人特ニ心配致し居、往々塾之教師等へも話し致候」(福沢一太郎宛書翰、明治20年4月28日、『福沢諭吉書翰集 第五巻』186頁)

※村上英俊の達理堂(明治10年廃止)、尺振八の共立社(明治13年廃止)、中村正直の同人社(明治10年代後半に衰退)など、明治初期からの洋学塾が明治10年代に相次いで衰退。

■資料2 日本語による速成教育

- ・渋谷季五郎(明治15年傍聴生?、明治16年9月政治経済学科正規入学)

東京大学進学の前備校的存在であった共立学校在学であったが中退し、入学。外国語を学んでから前備門というコースより早道である東京専門学校の前備教育を選んだ。(渋谷勝英編著『渋谷季五郎の追憶』、1985年、渋谷勝英発行)

- ・早速整爾(明治16年9月、16歳で政治経済学科入学。当時の名は中山米吉)

広島県出身。明治16年夏、無断で家出し上京。地元出身の素封家森川脩蔵より「早稲田の東京専門学校は原書が読めなくても先生がその訳を教へてくれて、それを書取つて勉強すればよいのだから一番楽だ」言われて講師田原栄を紹介され、田原の書生となって専門学校に通うこととなった。(湊邦三編『早速整爾伝』、1932年、早速千代野発行)

■資料3 学費の安さ

- ・坪谷善四郎(明治19年1月、25歳・既婚で政治経済学科入学)

当初山林学校への入学を志すが、「最早晩学に候へば山林学校よりは年限短かく三年位にて卒業の処可然候」、また「学資の点」も考慮すべしとの親の指示により、東京専門学校に入学。(加茂町立図書館『水哉坪谷善四郎先生伝』、1949年、加茂町立図書館後援会発行)

■資料4 改進黨系人脈による推薦

- ・斎藤和太郎(明治15年政治経済学科入学)

当時私は東京大学(帝国大学の前身)前備門に居つたが、(中略)大隈侯を尊敬して改進黨に入った先輩が、大隈総理の建てた学校の方が、東京大学より将来有望であると云ふて、その頃改進黨中錚々たる島田三郎氏に紹介して呉れたので、早速島田氏を訪ねて此事を相談すると、それは大賛成である、雉子橋の大隈邸で入学手続を扱つてゐるから、大隈邸に行けといふ。(中略)明治十五年夏愈々決心して東京専門学校の試験を受けて見た。(斎藤和太郎「大学前備門から早稲田へ」、『早稲田学報』398、1928年4月)

- ・上遠野富之助(明治16年9月、25歳で政治経済学科入学)

秋田県出身。明治14年、秋田にて秋田改進黨の結成に参加。また『秋田日報』記者となる。「折から大隈侯に依つて東京専門学校が創立せられ、政治法律の学問を教へ、政治的人才の養成をせられるといふことを聞いて、さあ上京の志望は矢も楯もたまらぬことになり、遂に意を決して上京」(上遠野富之助「私の学生時代」、『早稲田学報』395、1928年1月)する。当時秋田日報の主筆であった犬養毅の紹介により矢野文雄・尾崎行雄などに面会、学校に入学したい旨を語る。矢野が引き受けることとなり、東京専門学校に入学。(上遠野亮三編『上遠野富之助病中雑話』、1928年、上遠野亮三発行)

- ・田中唯一郎(明治20年政治経済学科入学)

埼玉県出身。地元出身の改進黨系政治家・加藤政之助の紹介により入学。(前田多蔵編『田中唯一郎君追憶録』1923年、小久江成一発行)

- ・増田義一(明治23年邦語政治科入学)

前年『高田新聞』に入社し改進黨系の政治活動。同社の高橋文質の後援を受けて翌年上京し入学。在学中も改進黨系の政治活動に関与。(大学史資料センター所蔵増田義一関係文書)

■資料5 大隈・小野・学風への憧れ

- ・山田英太郎(明治15年10月法律学科入学)

小幡篤次郎の紹介により小野梓に面会し心服、入学を決意。(山田英太郎「早稲田学風の源泉——小野梓先生」、『早稲田叢誌』第2輯、1919年、早稲田大学発行)

- ・多羅尾浩三郎(明治15年12月法律学科入学)

東京大学予備門を退学して早大に入学。「当時官立学校の厳格窮屈なるに反し早大の空気極て自由なりしこと、師弟の關係の極て親密にして毫も官僚的臭氣なく殆ど兄弟若くは朋友の關係の如く、敬愛の情深く深く畏怖の念を交えざりしことは最愉快に感ぜし所」と回想(多羅尾浩三郎「自由な空気」、『早稲田学報』391、1927年9月)

- ・渡辺亨(明治16年法律学科入学)

これらの学徒は、佐賀の一大隈が薩長聯合の権力者に向つて鬪を挑んでゐたといふ雄偉なる力量に感じて学園に來た者も勿論あるが、また大隈侯の片腕となり学校枢軸の一人であつて諸講師からも兄として事へ師父として敬慕されてゐた小野梓先生の英風を慕つて來た者も少なくはなかつたやうである。(渡辺亨「茗荷畠を繞した草創時代の学園」、『早稲田学報』363、1925年5月)

- ・西村陸奥夫(明治22年、邦語政治科3年次に編入)

自分の専門学校に入学するに至つた動機は、学費の不足とか、教師などをして居た、め年限の短縮とかいふやうな理由もないではないが一つは学問の獨立といふ当時専門学校の標榜が気に入つたのであつた。(「校友西村陸奥夫氏訪問記」、『早稲田学報』176号、1909年10月)

■資料6 入学生の年齢

私の時代までは書生といつても郷里に妻君があるとか、何か他に職務をもつて傍ら法律を勉強するとか、經濟を修めるとか、謂はゞ学問が内職であつたやうな傾があつた。だから学生で先生より年長のものはいくらもある、現に堀越君などは在校中県會議員で、埼玉県自由黨の幹事までして居つた(「田中唯一郎氏談」337頁、山本利喜雄編『早稲田大学開校東京専門学校創立二十年紀念録』、1903年、早稲田学会発行)

私共が学園に在つた時分は全く過渡期で、学生も十五六才から四十才までの者があり、従つて学力の程度も一様でない、少年、青年、壯年が一同に聚つて学ぶといふ状態であつた。その中には、最も若い方で、当時中山米吉といふ今の早速君(整爾氏)が居り、年長者では名古屋の上遠野君はじめ、地方の政界に活躍してゐた人が多い、また、台湾銀行頭取の中川小十郎、今は故人となつた三井銀行重役の小野友次郎、知事として手腕を示した鹿子木の諸君も共に机を並べた級友であつたが、中には途中で退いた人もある。(瀬川光行「学園初期の学生生活とその新卒業生の苦闘」、『早稲田学報』364、1925年6月)

※国学院大学図書館所蔵梧陰文庫所蔵の文書によれば、明治15年10月時点の入学者は寄宿57人、通学23人の合計80人、この他に傍聴2人。内訳は、学科別で政治科29人、法律科46人、理学科3人、英学科(兼修)60人。年齢別だと、20歳以下64人、20歳以上30歳以下16人、属籍は士族32人、平民農40人、平民商8人。

■資料7 教員・学生の親密さ

吾れ―東京専門学校に於ける学生時代は、学生の数も今日に比すれば極めて少数であるからでもあつたらうが、当時の先生方と吾れ―学生の間は極めて親密な情誼に繋がれて居つた様に思はれて、今日でも仕合せの事に感じて居るのである（昆田文二郎「情味掬すべき師弟の間柄」298頁、『早稲田叢誌』第1輯、1919年、早稲田大学発行）

生徒も少ない代りには先生方との親みは誠に深く義は師弟であり情は兄弟の如くであつた。此の情誼は恐らくは他校には見る事ができまい。（平野高「現今では見られないあの頃」、『早稲田学報』392、1927年10月）

■資料8 負けん気、反骨の気風

明治18年のこと。卒業式に福沢諭吉を呼んで演説をしてもらったが、その演説の句中に「こゝに居る人は幽霊のような餓鬼のような」という一句があつた。そのため、生徒の一部が激昂し、卒業式後、大隈邸での会食の際に卒業生の一人が「福沢と云ふ人は実に怪しからぬことを云ふ人だ」などとついにはじめ、鈴木熊太郎・岡田庄四郎などという生徒たちが、「福沢をつかまへて角力を取らう、此の学校は体育をやり撃剣をやるのだから、其の証拠を見せてやらう」と言ってなかなか聴かなかつた。豊川良平が仲介に入り、ようやくおさまつた。（「法学博士天野為之氏談」299頁、山本利喜雄編『早稲田大学開校東京専門学校創立二十年紀念録』、1903年、早稲田学会発行）

■資料9 認可学校問題への対応

回顧すれば十有四年前の事である。私は学生として東京専門学校乙号寄宿舎第十八号に在つて、科書を読み終り将さに燈火を滅せんとする時、故伊藤長六氏は私の室に来て、二十一年五月文部省第三号付を以て特別認可学校規則なるものを制定し、各法律学校争ふて特別認可学校となり、我が東京専門学校もまた同規則に依つて支配さるゝことゝなるそうじやと云はれた。そこで私の云ふには、果して君の言の如くなれば、我校創立の旨趣は全く消滅するものである。抑も我校は設立日尚ほ浅きも、隠然私立大学を以て自任する者であるから、妄りに官の監督を受け所謂官吏養成所たるが如きことは、誠に好ましからぬことである。であるから此事に関しては尚ほ相談を遂ぐる必要があるであらう。云々。斯くて翌日に至り課業の終りたる後、堀越寛介、田中唯一郎、中津海知幾、野尻太三郎、山崎虎助、船橋遂賢、新部惟一、渡辺彰、中里真喜司、山口良三（野村勘左衛門の前名）、藤田達芳等の書誌、寄宿舎の応接室に会し、大に討議を凝らし、其の結果一方には総代を選び、学校に対して私共の希望を陳述し、一方には委員を選挙して、各新聞雑誌並に本校評議員を訪問し、其の賛助を需めることとした。然るに其の事忽ち職員を知る所となり、挙動不穩との理由を以て一同退校させらるゝとの噂もあつた。是に於て私共は益々激昂し、第八講堂に於て大演説会を催ふし、私共意志の在る所を告白した。然るに偶々高田、田原両幹事は私共を招き、我校旨趣のある所を懇説せられ、学校は決して創立の旨趣を捨てたるにあらずして、唯時勢の変遷に処し、学生の為めに進路の便宜を計りたるのみなれば、特別認可を受くるも、また自ら他の専門学校と異なる点ありと諭された。（中略）学校に於ては後数日にして大講堂に大演説会を開き、高田幹事より我校の本領を説き、之と同時に学科の組織を変更し、行政科を設け、此科だけ法律科と共に特別認可規則により監督さるゝことゝ為つた。故に私共は之を以て私共が運動の目的を達したのものとして、益々私共の本領のある所を社会に表白する所を社会に表白するが為め、当時の有志創立者となり、専門学会雑誌なるものを発刊した。（「並木覚太郎氏談」344～346頁、山本利喜雄編『早稲田大学開校東京専門学校創立二十年紀念録』、1903年、早稲田学会発行）

■資料10 学問の独立と精神の独立

久シキ修学ノ結果トシテ多少社会ノ事物ヲ考フルコトヲ得ルマテニ養成セラレタル学庭ノ如何ニアリシカハ永ク記憶ニ把住スルノ義務アル可シ。第一ニ言ハザル可ラサルハ学問ノ独立ト云フコト是ナリ。早稲田ノ学校トシ云ヘハ改進黨ノ機関ナリト見做サルモノ世間尠シ何トナレハ彼女ハ改進黨ノ首領ニ仍テ創立セラレタレハナリ。然レ共三カ年ノ修業中余ハ其機関ニ利用セラル、ノ事実ヲ認メサリキ。評議員ノ殆ト凡テハ改進黨員ナリ。講師ノ二三ハ改進黨員ナリ。而シテ其機関タルノ事実ヲ見サルハ何ソヤ。科学ノ研究ハ風潮以外ニ屹立セサル可ラス。思想ノ自由ハ絶対的無制限ナラサル可ラストハ彼レ改進黨員タル講師等カ常ニ唱導スル所ナリ。彼ラハ毎ニ他ニアリテ政党的運動ヲ働キシ。然レ共課程ノ講義ニ党派の語氣ヲ以テ誘導シタルカ如キコトハ余カ曾テ氣附カサリシ所ナリ。況ンヤ講師中二三ヲ除クノ外多数ハ租税ニ衣食スルモノタリ。而シテ実ニ或ルモノハ反対党ノ錚々タル人物ナリシオヤ。科外講義ノ講師ノ多クハ又タ反対党ノ人ナリキ。

且ツ書籍室ニハ凡テノ新聞紙ヲ備ヘ学生ノ縦覧ニ任ス。曾テ党派ノ機関トナス無理ト云フベシ。然レドモ——ア、然レ共人間性情ノ虚弱ナル外物ノ刺衝ハ僅カノ間隙ニ投スルコトナリ。見ヨヤ出身者ノ多クカ遂ニ彼党葉籠中ノモノトナリ了スルヲ。蓋シ隱密ノ裡ニ行ハル、至大ノ感化力アツテ存スル歟。否否社会ニ立ツ

上ニ於テ多少ノ手引キハヨリ多ク彼党ノ人ニアレハナリ。世人ノ説ヲ為ス安ナリト雖、宜ナリト云フベシ。(島田研一郎『うき草の花』46～51頁。羽村市史資料集1、羽村市教育委員会、1993年11月)

あの学校は、外に向かつては「学問の独立」といふことを標榜して居るが、其は研究上の大主張であつて、寔に結構なことではあるけれども、実際に学校の内へ這入つて見ると、其れよりも一層結構なことには、「精神の独立」といふことを大に尊重し且つ実行して居る。局外者は、あの学校の政治科と大隈さんの進歩党との間に、関係がありはせぬかと思ふかも知れん、併し事実に於て左様なことは少しもない。講師の人々も、指図がましいことは更にせない。即ちあの学校は、干涉教育の隻影にすら固く門を閉ぢて了うから、門内は草々として原始的自由の天地である。(増田義一「母校の三大感化」、『早稲田学報』153、1907年11月)

■資料11 運動会

開校の翌々年の春季運動会であつたかと思ふ、余程異様の扮装をして飛鳥山へ出かけたことがあつた。白い襦袢に色インキで種々に彩色をして着たのがあり、「阿世の徒を筆誅する筆」というて三間もある筆を担いだのがあり、「天下を蹂躪する鞋」といふ旗を立て、五尺もある大鞋を背負ふたのもあり、賄夫までも大はずみで二丈もある熊手を拵へた、是れは如何なる訳かと聞くと、「大隈出」といふ意味だというて居つた。其の他大旗小旗幾流となく連なり、其の旗面には慷慨悲憤の文字が記されてあつた、実に百鬼夜行否昼行の有様であつた。斯様に甚だしかつたので、やがて警察が干涉して以来不穏な扮装や不穏な旗章は差止める、又運動会には必ず学校当局者が生徒を引率せねばならぬといふ様な警察令を出した、依て翌年からは是迄の様に面白く出来なくなつて大に落胆したことであつた。(「山沢俊夫氏談」331頁、山本利喜雄編『早稲田大学開校東京専門学校創立二十年紀念録』、1903年、早稲田学会発行)

■資料12 政談演説の傍聴

一、早稲田専門学校生徒ハ集会条例ノ羈絆ヲ脱セン為メニ其当日俄ニ退校届ヲ為シ、政談演説ノ席ニ臨ミ、演説会畢レバ復タ直グニ入校ヲ為スト言フ

一、既ニ本月〔明治二〇年四月〕二日ノ改進黨大会ノ節モ、前手段ヲ以テ七八名出カケタルヨシナリ。

一、其退校届ト云フハ全ク名ノミニシテ、其実届書杯ハ出サザル由、又直チニ入校スルト云フモ別ニ何等ノ手續モナサヌ趣ナリ。

一、入塾生ハ舎長檜崎俊夫ニ、通学生ハ書記佐藤鎮雄ニ退校届ヲ差出ス訳ナル由。

一、専門学校生徒ニテハ右ノ臨機退校ノコトハ別ニ怪マズ、黙許ノ便法ナリト心得居ル由ナリ。

一、斯様ナル手段ヲ為スハ専門学校ニ限ラズ、府下ノ学校ニハ随分アルベシト信ズルナリ。

(「生徒臨時退校ノ件」、国立国会図書館所蔵三島通庸関係文書所収、『早稲田大学百年史 第一巻』506頁)

全体として政治に興味を持つてをつたから、演説は盛んで学生中にも雄弁家が少なくなかった。政談演説もよく聴きに行つたものである。当時学生の政談演説傍聴は法律で禁止されてをつたから、演説会に行く時は学校に退学届を出して行つた。そして帰つて来ると、その退学届を取戻したもので、僕等も二三度そんな事があつた。(塩沢昌貞「先生を虐めた吾々の学生時代」、『早稲田学報』397、1928年3月)

■資料13 擬国会

一方当時は憲法発布、議会開設を前にして居たので、……一体議会は何んな者か又たどんな風にしてやるものかしら……といふ考へが世人の頭の中に動いてゐた。そこで吾東京専門学校が高田先生等の発意によりスペンサーや、バジレットやミル等の所謂“Organization for the parliamentary work”なる者が如何なる者であるかを実地に演習して見ることになつたのが慥か明治二十一年の十一月頃であつたと思ふ。其演習当日は講堂の入口に、“Moot Parliament”と英語で大書した紙を張つけ、議長副議長並に政府委員等を選出し数十名の代議人が出席して型計りの議場を作つた者である。本校の生徒は勿論五大法律学校からも見学として沢山傍聴に来ると言ふ始末で頗る盛会であつた。法律や政治学の先生達が政府委員になり学生が野党となり読会の模様は勿論内閣不信任の決議まで在たのであつた。全ての差図は高田、坪内両先生が采配を揮り、大臣席には三宅恒徳、磯部四郎、平田謙衛などの先生方の顔が並んでをつた。

この早稲田の“Moot Parliament”が動機となつて各学校がこぞつて擬国会を行ふやうになり、東京専門学校で経験ある人達に向て其指導方を申込んで来たので、池田茂、坂巻勇助、木下尚江それに私等といふ連中が夫々手分をしてやり方を教へに行つたものである。後には前に述べた市内の各演説ホールで、五大法律学校が合同して大規模の擬国会を催し、これを公開して一般の人々に議会制度を知らしむるに力めた。それで勢ひ前に盛んであつた討論会は“Moot Parliament”にその株を奪はれて了つた。

これは憲法発布前後のことであつたが、時の政府の当局者や元老院議員の落武者で貴族院に祭り込まれんとして居た人達の内には開設目前に迫つてゐる議会の組織を研究する為に、学生や教職等を利用し、井生村楼や厚生館で擬国会を開催したことがあつた。この時も我専門学校に其指導方を頼んで来たので私がそこへ行く事になつた。多分其時は私一人だつたと思ふ。政府者の内には、議会制度取調委員として欧米から帰朝した中橋徳五郎、木内重四郎、有賀長文等の諸氏が居られたのを記憶して居る。開会前から非常な人気でさしも広い厚生館も立錫の余地なく、這入れない人が外に黒山であつた。顔振は忘れて了つたが、右取調委員を始め旧元老院議員や政党员として改進黨、自由党の名士も沢山出席された。(野間五造「早稲田議会はかくして起つた」、『早稲田学報』396、1928年2月)

■資料14 秘密出版事件

私が在学中最も椿事といつて好いのは建白書一件です。(中略)それ〔谷干城意見書〕を名文と思つたか、意見に賛同したか、密に印刷して同志に頒つた。非常に秘密ですね。所が或日のこと、一同教場に出て居ると、警官が来て、宮原、小原、奥沢、野附、谷、林などといふ連中が講義中に縛られた、そうです無論私もその中に居るのです。其の時は驚きましたね、何と云つても始めてのことなり、何分事が意外なのだから。拘引せられてから種々に言訳をしたが採用にならん、遂に一同警視庁に一夜を明した。其の中一人身替りになる者があつて、たしか木原だと思ひますが、私一人が致しましたといふことで、他は放免になつた。気の毒に身替りは半箇年も入獄したでせう。私の時代はいやもう中々元気といつて宜しいか、乱暴でしたよ。(「田中唯一郎氏談」334～335頁、山本利喜雄編『早稲田大学開校東京専門学校創立二十年

紀念録』、1903年、早稲田学会発行)

■資料15 壬午事変への対応

本日は伊藤参議清遣大使として新橋を発□うるに付き小生等帰途立寄り候処、見送人や観覧輻輳し新橋停車場近傍車馬の往復自由ならざりし程なりし、最も当日わ某校生徒檄文を回して大使を見送る様各校へ配布候に付き一層書生体の者多かりし、今回大使わ専ら平和主義に付き勿論平和に局を結ばんと考へらる。当都大新聞往々社説なきことあるわ少し過激の文を接して塗抹せらるゝか故なり（広井一書翰広井十三宛、明治18（1885）年3月1日、横山真一他編『近代長岡と広井一（2）』、2005年、長岡明德高校、91頁）

※東京専門学校学生等が伊藤に送った意見書、ならびにそうした動きを憂慮し平和的に結局することを希望する大隈の書翰が秘書類纂外交編にあり。